

JBCF GUIDE

2013-2

< 競技編 >

JBCF公式ホームページアドレス <http://www.jbcf.jp/>

JBCF 事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-15 日本自転車会館2号館807

TEL&FAX : 03-6277-8781 E-mail : info@jbcf.jp

平成25年2月4日発行

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟
Japan Bicyclist Club Federation

D.大会実施要項共通項目

※赤太字は 2013 年より追加、改変事項となります

1. 大会参加料

(1) JBCF 主催・共催ロード大会 1 選手あたり:

- ① 男子選手 6,000 円
- ② 女子選手 3,000 円
- ③ ユース、ジュニア選手 3,000 円

(2) 食事、宿泊、交通費等の費用は用意いたしません。

(3) 普及、後援事業等のその他の大会:

大会主催者との協議により決定。チーム戦は別に定めるので、大会毎の要項を参照のこと。なお、申込方法はエントリーシステムを使用できない大会もあるので注意すること。

(4) JBCF 主催トラック大会 1 選手あたり

- ① 男子選手 7,000 円
- ② 女子選手 3,000 円

2. 登録料および大会参加料等の支払い方法

(1) 別紙案内の「ゆうちょ銀行 自動払込み」によるものとする。

(2) 自動払込みとは、事前に JBCF 事務局へ利用申込みをした、ゆうちょ銀行の通常貯金口座から、自動的に引き落とすものであり、引落日は毎月1回、月末(当該日が銀行休業日の時は翌営業日)に設定する。なお、利用申込みから引落しまで1ヵ月程度の準備期間を要するため注意すること。

(3) 登録料は 2013 年 2 月 28 日の引落としとなるが、引落としができない場合は登録が完了せず、よって大会参加も認められない。期間外登録については、当該チームへ個別に JBCF 事務局より連絡をする。

(4) 各大会の参加料の引落日は、最新のレースカレンダーおよび大会実施要項を参照のこと。

3. 参加資格

(1) 2013 年度登録完了者、及び JBCF が特別に認めた者

注) JBCF 登録の前提となる(財)日本自転車競技連盟の競技者ライセンス取得の申請済みで、発行が未済の場合、申請を示す書類(申請控え等)を大会受付に提示し、JBCF が認定した場合は、本大会への参加が可能。

4. 競技方法

(1) 競技規則は(財)日本自転車競技連盟の規則および大会特別規則により実施する。

(2) レーススタート時間、表彰式開始時間は、変更の可能性があるので注意すること。

J ツアー規定により下記を実施するので、対象者は遅滞無くスタート位置に集合すること。

【JPT】 ルビーレッドジャージ着用選手: 選手紹介、インタビュー、及び最前列からスタートする権利

個人総合ランキング 2~10 位: 選手紹介、第 2 列からスタートする権利

ピュアホワイトジャージ着用選手: 各選手紹介、第 2 列からスタートする権利

団体総合 1 位チーム: チーム紹介、第 3 列からスタートする権利

【JET】 年間総合ランキング 1 位チーム: チーム紹介、最前列からスタートする権利

【JFT】 シスターローズジャージ着用選手: 選手紹介、最前列からスタートする権利

【JYT】 アクアブルージャージ着用選手:選手紹介、最前列からスタートする権利

(3)参加者は(財)日本自転車競技連盟公認のヘルメットを着用の事。

(4)自転車の安全点検は行わないので各自の責任で整備する事。

(5)出走前に規則違反の自転車、使用部品、衣服等が競技役員より指摘された場合にはペナルティの対象になるので注意すること。

※DH バー、スピナッチ等のハンドルエクステンションバーは認めないので注意。

(6) ジュニア、ユースの選手のギア規制は、JCF の 2013 年競技規則に準ずる。なお、この規制は混走時でも適用する。また、レース前とレース後(入賞者)のギヤチェックを行う。

(7)飲食料の補給について

補給員は各チーム 2 名とする、補給員はカメラなど補給に不要な物の携帯は認めない、補給員は動かずに補給を行う事。補給員は自身のチームジャージを着用する事。補給所(フィードゾーン)は 30km にあたる周回~残り 1 周回まで認める、補給は左側より行う。

(8)エントリーリストは JBCF ホームページで発表するので、申し込んだ選手やチーム代表者は必ずチェックすること。

(9)周回遅れとなった者は失格とする。また、コース上に於いて移動審判から失格を通告された場合も同様とする。

(10)ゴミの処分については**補給所(フィードゾーン)前後**に置くことができる。決して投げないこと。違反の場合ペナルティの対象とする。

(11)パレードスタートなどがある場合は実施要項や監督会議で通達する

(12)ドーピング検査について

競技規則の“JCFトラック、JCF ロードランニング対象国内大会”に記載のある大会ではドーピングの検査をする可能性がある。(2012 規則集では P222 参照)

5. 競技規則詳細

(1)JCF ライセンス不携帯

大会へのライセンス不携帯(申請書の控えはライセンスの代わりとなる)については、「JCF の競技規則、第 2 章、第 5 条、(2)」の対象となり参加費と同額のペナルティを支払えばそのレースの出走を許可する。(※選手の登録状況は大会受付で調べるので写真付の身分証を提示すること)

(2)受付時にはライセンスの確認をする。競技終了後には必ずフレームプレート、計測タグを返却すること。

計測タグ等を返却しない場合は実費請求とする。(ボディゼッケンは返却不要)

※なお受付時には計測タグ、フレームプレートとボディゼッケンを配付する。(ボディゼッケン用の安全ピンは必要な者にのみ配布する)

(3)競技中に於ける傷害、疾病については応急処置をとるがそれ以後の処置については本人の責任で行うこと。また健康保険証は必ず持参すること。

(4)競技者の服装と装備

アームウォーマーの着用 はシーズン通して許可する。レッグウォーマーの着用 は JCF のルールで原則は不可であるが、着用を許可する場合のみ監督会議やコミュニケにて発表する。通常のレーサーパンツは膝上までのパンツの事で、膝が出ている必要がある。なお、怪我の治療などのため特別にレッグウォーマーの着用を要求する者は、出走サインまでに審判長・競技委員長に申し出ること。**ハイソックスについては膝とくるぶしの中間点より上を覆う物は認めない。空気抵抗を減ずる装備品は認めない。**

(5)競技走行中の撮影

安全の観点により、競技走行中の競技者による撮影行為は禁止する。機器の取り付け・撮影行為の確認により競技者は **DSQ**(=失格)扱いとし、競技者・チームに対してペナルティを科す。後日、動画サイト等にアップロードされていることが確認された場合も同じ対応とする。

(6)各レースで発生したすべてのペナルティについては、リザルトに表記し会場にて掲示する。掲示された対象選手のチーム代表、もしくは代理者は、ペナルティ料(以前のレースであれば、それも含め)を大会受付にて支払うこと。支払いが完了するまでレースの出場を認めない。コミュニケ、リザルトに表記する。

(7)出走サインの無記入

出走サインを時間内にしなかった場合、その選手は出走することが出来ない。ただし、出走サインは契約書であり、規則、ドーピング規定を遵守するという意味合いがあるため、以下のように運用する。 クラスタ P1、E1、E2 : 出走サイン無記入の者は、DSQ (=失格)扱いとする。

クラスタ E3、F: 出走サイン無記入の者は、大会参加料と同等のペナルティを科すことで特例として出走を認める。

なお、ジュニア、ユースクラスタにあっても、参加費と同額のペナルティを科す。

(8) 機材の補給はニュートラルサポートカー並びにバイクを JBCF で準備する(但し先頭集団に対応)チームカーは入れない。その他の選手は各自で対応のこと。レース中の機材修理は後続選手の進路を妨げないよう、十分に注意し路肩で作業すること。

(9)入賞者が無断で表彰式に参加しないときには、*ペナルティを科す。事前連絡、代理は除く。*ペナルティ:「JCF 付表 3 36.公式式典に参加しない 競技者:100Sfr+賞金の没収」

(10)異議の申立ては出来ない。

(11)予測できない事故や天候の変化により競技運営が不可能と競技委員長が判断した場合、大会を中止または内容を変更することがある、この場合参加料は返金しない。

(12)著作権については JCF の取扱規則に準じる。

(13)個人情報、肖像権の管理について

本連盟が取得した個人情報は、資格の確認及び諸連絡を行うために使用する。また、氏名、生年月日、所属、競技成績、競技歴、写真などを広報目的と大会運営に使用し、大会においてはこれらの情報をホームページ、ポスター、プログラム、コミュニケ等に掲載する。なお、新聞等各種媒体、メディアに掲載される場合もある。**なお、レース当日出走サインシートに記名することでこの事項を承諾したとする。**

6. 大会表彰

(1) ロードレースは、主催・共催大会で賞金を付与する。普及大会については大会規定による。

(2) トラックレースは、全日本トラックのみ賞金を付与する。

(3) 賞状は、全ての大会(ロード・トラック)において用意する。

(4)表彰式は原則としてレース終了後すぐに実施するので対象選手は表彰会場付近で待機すること、なお、着替えなどする場合は予め担当役員にその旨伝えること。

7. 出場推薦

(1) 他のレース主催団体から JBCF 所属チームに対し推薦要請があった場合は、必要に応じ以下のように決定し、主催者に通知し、推薦チームにはチーム代表者に連絡のうえ、ホームページ上で出場決定チーム名を発表する。なお、参加に対する諸費用については、JBCF での負担は行わない。

(2) 主催者から申請があった場合、原則として、その大会の推薦締切日に申請準備が間に合う時間を考慮した時点での J Pro Tour チーム総合ランキング上位から順次行う。

(3) 推薦したチームが、何らかの理由で出場を辞退した場合は、次位のチームを繰り上げ推薦する。次位チームも辞退した場合は次々チームとし、以下同様に繰り上げ推薦を行う。